

妹背牛消防団100年の歴史刻む出初式



1月9日、平成30年妹背牛消防出初式が挙行されました。古川団長が「昨年は4件の火災が発生。今年は無火災で無災害の年となってほしい。また、消防団が設立され100年を迎えるにあたりふさわしい活動をしたい」と挨拶。続く式典では、田中町長が「消防団設立100年」と言う節目の年。先人から地域を守る防人としての責任を受け継ぎ、住民からの厚い信頼を担い活動されてきたことを頼もしく誇りに思う」と年頭の言葉を述べました。町長らの観閲を受けた後、団員らは冷え込む空気の中きびきびとした動作で、道道を分列行進しました。その後、消防庁舎で表彰式が行われ、30年

以上永年勤続されている川田謙二さんに北海道知事より永年勤労章が贈られ、田中町長より伝達されました。

認定こども園妹背牛保育所児童を募集します

平成30年度入所を希望される保護者の方は「支給認定」を受けていただき、「支給認定区分」により保育所を利用していただくこととなります。

【支給認定は3区分】

1号認定（教育標準時間）

満3歳以上で教育のみを希望される方。

2号認定（保育標準時間・保育短時間）

満3歳以上で保護者の就労・疾病・その他の事由で保育を希望される方。

3号認定（保育標準時間・保育短時間）

満3歳未満で保護者の就労・疾病・その他の事由で保育を希望される方。

その他の事由で保育を希望される方。

【保育の必要量】

・保育短時間 保護者の一ヶ月の就労時間が48〜120時間未満の方。

・保育標準時間 保護者の1ヶ月の就労時間が120時間以上の方

【保育時間】

・教育標準時間 8時30分〜12時30分

・保育短時間 8時30分〜16時30分

・保育標準時間 8時30分〜17時

※土曜日は保護者の就労により午後も保育が可能（教育標準時間12時まで）

【保育料】

保護者の町民税により決定します。

4月〜8月までは前年度の町民税、9月〜翌年3月までは当年度の町民税で決定するため、年度途中で保育料が変更になる場合があります。

【支給認定申請書・利用申込書受付期間】

4月から入所希望の方は2月16日までにお申し込みください。4月以降希望の方は随時受け付けています。

・申込書類は保育所にあります。

【提出・お問い合わせ先】

保育所 32-2501

◇保育所で行っている各種事業◇

○一時保育事業

週数回のパートタイム・保護者の急病・急用・育児疲れで休養したい時など、一時的に保育が必要となった時に一ヶ月14日以内で利用できます。

○預かり保育事業

1号認定（教育標準時間）児童の保育時間終了後、保育が必要になった方が利用できます。

○子育て支援事業

遊びの教室、育児相談、栄養教室、栄養相談を行っています。

○学童保育（場所は小学校）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対し、授業終了後から適切な遊び、生活の場を提供しています。

「北方領土の日」特別啓発期間

2月7日は「北方領土の日」です。北方領土返還に向け、本町では署名運動を実施します。多くの方々のご協力をお願いします。

■「北方領土返還要求署名簿」設置場所

- ①妹背牛町役場企画振興課カウンター
- ②妹背牛温泉「ペペル」受付カウンター

■実施期間

1月21日(日)～2月20日(火)

■お問い合わせ

企画振興課企画振興グループ

☎32-2411



「誰にでもわかる成年後見制度」講演会のお知らせ

- ◎日時 平成30年2月17日(土) 13時30分～15時30分
- ◎場所 わかち愛もせうひろば(旧農協店舗)
- ◎内容 認知症や金銭管理、財産処分等の身近な問題において、「成年後見制度」を分かりやすくお話いただきます。
- ◎講師 りんどう法律事務所 富田 佳祐 弁護士
- ◎お問い合わせ 妹背牛町地域包括支援センター ☎32-2411(内線194・195)